

後期高齢者医療制度にご加入の皆さまへ

後期高齢者医療制度の保険料率等が改定されます

和歌山県後期高齢者医療制度の令和6・7年度の保険料率等(表1)が決定しましたのでお知らせします。保険料は、被保険者に等しく負担していただく均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計額となります。所得の少ない方には世帯の所得状況に応じて7割、5割、2割の均等割額軽減制度があり、令和6年度から軽減される対象の方の範囲が拡充されます(表2)。

また、保険料の賦課限度額(上限保険料額)が80万円に変更されます。

なお、令和6年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

表1

年度	均等割額	所得割率		賦課限度額※2
		軽減用所得割率※1		
令和6・7年度(年間)	54,428円	11.04%	10.13%	80万円 (73万円)
【参考】 令和4・5年度(年間)	50,317円	9.33%		66万円

※1 激変緩和措置として、基礎控除後の総所得金額等が58万円(年金収入のみの場合211万円)以下の方については、令和6年度に限り、軽減用所得割率を用います。

※2 賦課限度額の引き上げに伴う保険料の急増に配慮し、賦課限度額を段階的に引き上げます(令和6年度73万円、令和7年度80万円)。ただし、令和6年度中に75歳に到達して資格取得する方を除きます。

表2

軽減割合	令和5年度【参考】	令和6年度
5割軽減	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+29万円×(被保険者数)以下	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+29.5万円×(被保険者数)以下
2割軽減	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+53.5万円×(被保険者数)以下	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+54.5万円×(被保険者数)以下

【お問い合わせ先】

いきいき長寿課

(TEL: 63・3807)

和歌山県後期高齢者

医療広域連合

(TEL: 073・428・6688)

日高町地域包括支援センター

地域包括支援センターは、

介護や医療などさまざまな面から、地域で暮らす高齢のみなさまを支えるための拠点です。住み慣れた地域で安心してすこやかに暮らせるよう、関係機関・専門職と力を合わせて支援をさせていただきます。

本町では、**日高町役場(いきいき長寿課)内に開設**しています。

地域包括支援センターが行う主な事業

1. 介護予防ケアマネジメント

高齢のみなさまが自立して生活ができるように、生活の仕方やサービス利用などについて助言・紹介するなど、みなさまの今の状態に合った健康づくりや介護予防のお手伝いをします。

2. 総合相談・支援

高齢のみなさまやご家族・地域の人からの相談や悩みを伺い、情報の提供やサービスの紹介をします。介護や健康などについてご相談ください。

3. 権利擁護・虐待発見、防止

安心して日常生活が送れるよう、高齢のみなさまの権利を守る取り組みをします。たとえば、成年後見制度の紹介や虐待の早期発見などに対応します。

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援

高齢のみなさまが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、ケアマネジャーの指導・支援など、地域のさまざまな機関・専門職と連携・協力できる体制づくりに取り組みます。

【お問い合わせ先】 日高町地域包括支援センター (いきいき長寿課内) (TEL: 63・3807)

後期高齢者医療の健診のご案内

対象の方には、5月下旬に和歌山県後期高齢者医療広域連合から受診券が直接送られます。(受診券発行の申し込みをする必要はありません)



健康診査

年に1回は、健康管理のため、健康診査を受けましょう

対象者 被保険者(長期入院者、施設入居者を除く)

検査項目

・みなさんに実施する項目

問診、計測(身長、体重、BMI、血圧)、診察(身体診察)、尿検査(糖、蛋白、潜血)、血液検査(脂質、肝機能、糖代謝、腎機能、尿酸、貧血等)

・医師が必要と判断した方に追加で実施する項目

心電図検査、眼底検査

実施期間 令和6年6月1日～令和7年2月28日

自己負担 無料

持ち物 保険証、受診券、受診票・問診票

実施場所 受診券に同封の一覧表に記載された医療機関

歯科健康診査

歯と口の健康チェックのため、歯科健康診査を受けましょう。

対象者 令和6年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の被保険者
(長期入院者、施設入居者を除く)

検査項目

問診、口腔内診断(歯の状態、歯周組織の状況、口腔衛生状況、噛み合わせ、口腔乾燥、粘膜の異常)、口腔機能検査(嚙む能力、舌機能、飲み込む力)

実施期間 令和6年6月1日～令和7年2月28日

自己負担 無料

持ち物 保険証、受診券、受診票・問診票

実施場所 受診券に同封の一覧表に記載された医療機関

【お問い合わせ先】 和歌山県後期高齢者医療広域連合 (TEL: 073・428・6688)
日高町役場いきいき長寿課 (TEL: 0738・63・3807)

ひきこもり支援ステーション事業を実施しております

ひきこもりの状態にある方とそこをご家族を支えるための支援をしています。

「特定非営利活動法人ヴィダ・リブレ」は、町が委託したひきこもり支援専門機関です。

お困りの方はご相談ください。相談は無料です。

場所 日高郡美浜町和田1131-2

開所時間 火曜日から土曜までの午後1時～6時(祝日は除く)

※相談・居場所は午後5時に終了

【お問い合わせ先】

特定非営利活動法人ヴィダ・リブレ (TEL: 080・1490・5927)
(メール: vidalibre.amigo@gmail.com)